



野 都 第 157 号
令 和 2 年 8 月 4 日

野洲市都市計画審議会
会長 及川 清昭 様

野洲市長 山仲 善彰



大津湖南都市計画区域区分（滋賀県決定）の見直しに伴う野洲市原案について（諮問）

野洲市都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、大津湖南都市計画区域区分（滋賀県決定）の見直しに伴う野洲市原案を滋賀県へ提出することについて貴審議会の意見を求めます。